

通番	メール等でのご意見及びご質問	本市の回答
1	魅力ある市にしたい・30歳代を増やしたいと言うなら、その増やす目標はあるのか。その目標に見合った統廃合計画になっているのか、との質問に対し、教育長が「合計特殊出生率」が減っているからウーン、と発言したが、「合計特殊出生率」は人口の自然増減に関する事項であって社会増減の事項ではない。つまり私の質問に対する答えに全くない答弁である。人口問題を理解されていないのではないかと感じてしまう発言であった。質問に対するかみ合ったお答えをお願いしたい。	本市の人口は、急速に人口減少が進んでいる状況で、将来的には2060年(令和42年)には約12万人まで減少すると試算されています(「岸和田市人口ビジョン」)。 人口ビジョンでは、人口減少に歯止めをかけるために「子育て世代が魅力を感じ、安心して子どもを産み育てられるまちづくり」を目指すこととしており、特に30歳前後の子育て世代に対して「子育て環境」、「教育環境」を充実させることを目標としています。本市ではこういった取組みを通じて、出生率の向上、転出の抑制、転入の増加につなげたいと考えています。この点については、各市民説明会の冒頭で教育長が述べています。 市では子育て世代に魅力あるまちづくりを行っていくことで、子育て世代の社会動態を転入超過に変えるだけでなく、合計特殊出生率の上昇など自然動態をプラスに変えることにもつながっていくものと考えています。
2	市立幼稚園が小規模になっているとの数値はあるが、市立保育所の子どもたちの入所人数の数値がない。子どもが少なくなっているから統廃合するというが、保育所は小規模化していないのでは無いか。幼稚園を統廃合したいとする市の案は、賛否は別として理解できるが、そこに保育所を絡ますことは待機児童が300人余りいることからして理解できない。まずは幼稚園をこども園等に再編成し、その後の保育所への入所状況などを見て、保育所への入所者が減少してくれば、保育所の統廃合する案を出すべきだと考えるが、いかがか。	市立保育所の入所児童数(0～5歳児・4/1時点)は、H31:1,178人、R2:1,132人、R3:1,112人となり、保育所により差はあるものの、概ね定員を満たしています。なお民間の保育施設についても定員を満たしている状況です。それでもなお、待機児童が発生している状況が続いている一方で、市立幼稚園では定員を下回る状況が続いています。今回の再編では、待機児童、幼稚園の小規模化の解消と併せ、認定こども園化により市立施設の老朽化も解消したい、と考えています(市立保育所11箇所のうち8箇所が築40年以上)。 市・教育委員会では、まずは待機児童を解消するため、市全体において保育枠の受入数の増加を図りたいと考えており、そのため純増(市立施設の閉園を伴わない)での施設の設置を進めています(個別計画「再編外の待機児童の解消に向けた取組み」)。
3	再編個別計画(案)にかかわって、旭保育所と太田・旭幼稚園の子どもたちは閉園とともに、新しいこども園に全員入所できると答弁されたが、「3次生活圏ごとに再編する」と言われるなら、葛城の谷の他の4箇所(天神山・修斉・東葛城各幼稚園と修斉保育所)の子どもたちも全員新しい市立こども園に入所できると考えるが、いかがか。	今回の再編は、市立幼稚園及び保育所を幼保連携型認定こども園に再編していくとしており、その再編にあたっては民間事業者の積極的な参入を図りつつ、地域(3次生活圏)ごとに原則1箇所の市立認定こども園を設置していく考えです。現時点で提示している再編の全体像では、<葛城の谷>には、市立・民間の認定こども園を1園ずつ、計2園設置することとしており、東葛城幼稚園・修斉幼稚園・天神山幼稚園・修斉保育所は、中期計画以降(令和7年度以降)、民間の幼保連携型認定こども園に再編する予定です。東葛城幼稚園・修斉幼稚園・天神山幼稚園・修斉保育所の在園児のお子様につきましては、再編により新たに設置される民間の幼保連携型認定こども園への転園を案内させていただきます。 今後、新たに設置される市立認定こども園にも定員があるため、定員を超えてお子様をお預かりすることはできません。 なお市立認定こども園の設置数については、児童数、施設の整備状況の他、今後の社会情勢、保護者ニーズ等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直す中で検討してまいります。
4	「50年後までに必要な保全費用の40%しかまかなえない。15年後までに市の施設の30%を削減しなくてはならない」と言うが、50年前は1971年で、100年前は1921年だった。その後の経済情勢や人口の変化は誰一人予測できない変化だった。歴史を学ぶなら、語れるのはせいぜい10年後まで。50年後をどうして語る事ができるのか。その根拠を示していただきたい。	公共施設の維持管理は、一定の周期で保全していかなければなりません。長期的な保全計画をたて予算を投入する必要があり、長期的視点で考える必要があります。 施設の今後の方向性を考えるにあたり、長期的ビジョンを持って検討しなければならないことから、「岸和田市公共施設最適化計画」では、50年の保全費用を試算しているところです。
5	子ども家庭応援部と教育委員会との連携が取れていないので答弁の混乱が見られる。双方を調整して答弁できるのは市長か副市長しかいない。なぜ説明に来ないのか。	市立幼稚園及び保育所の再編にあたっては、市長部局・教育委員会部局で連携を図り、必要に応じ、市長・副市長も交えて協議しているところです。特別職である教育長が対応しています。
6	公共施設3%削減の課題解決のために再編することが目的ではないのですか。	市立幼稚園及び保育所の再編は、子どもたちに、将来に渡ってより良い教育・保育環境を提供していけるように行うものです。その結果として「岸和田市公共施設最適化計画」の目標達成にも寄与するものと考えています。
7	幼稚園の定員割れは、教育委員会が応募者を増やすための施策(市立幼稚園型認定こども園へ改称等)を行わなかった結果です。反省が必要ですが、ご回答ください。	幼稚園については、これまでも平成20年にアフタースクールを開始し、平成27年には18時まで実施時間の延長を行うことや、3歳児保育の実施園を6園、9園、10園と順次拡大するなどの施策を行ってまいりました。今後は幼児へのより良い教育・保育環境の提供及び保護者ニーズに応えるため、認定こども園化を進めます。
8	300人超の待機児童(未入所児童)の解消年次計画を示してください。	民間園では新設や増築工事、一方、市立幼稚園及び保育所では再編を図ることにより、認定こども園を設置し、保育量の拡大を図りながら、未入所児童数の把握をいたします。また児童数については、卒園や入園により対象者が変更するため、年次の調査により未入所児を把握する必要があります。したがって、未入所児解消のための年次の計画は存在しません。
9	正しく恐れれば保育・幼稚園児はコロナウイルスに感染しませんか。150～200人は国の指導ですか。	感染症対策の基本は正しく恐れることと言われており、それは、科学的根拠であるエビデンスに基づいて冷静に行動すべきということを意味します。コロナ対策と学校等の規模についても、文部科学省がエビデンスに基づいて判断すべきものであり、そのような判断が示されれば必要に応じて計画を見直していくこととなりますが、そのようなことはなく、コロナ対策と今回の再編とは別のことと考えている、との主旨の回答を行ったものです。正しく恐れれば、保育・幼稚園児はウイルスに感染しないとの発言をした事実はなく、感染症対策と150～200人の施設規模とを関連付けて説明した事実もありません。
10	教育委員会は、説明会開催目的は、市民・地域の意見を聞いて良い計画にしていこうです。不十分な計画を市長や議会へ提出することは、教育委員会の仕事放棄です。意見をください。	市民説明会でお示しする個別計画案は、あくまでも計画案であり、市民説明会などを通じて、広く市民の方からご意見をいただき、協議しながら、より良い案としていきたいと、各説明会の冒頭で教育長が明言しています。不十分な計画を市長や市議会へ提出するといった事実はありません。

通番	メール等でのご意見及びご質問	本市の回答
11	希望が多ければ公立を増やすと回答したが、希望調査をいつ行うのかを明確に回答してください。	市立こども園の設置数については、社会情勢や保護者ニーズ等を踏まえ、再編を進めながら、必要に応じて本方針を見直す中で検討します。2・3号の保育希望者には、入所申請をいただく際に、きめ細やかに希望を聞いております。また入所いただいた後は、毎年転園の希望の有無についても現況届という形で、確認させていただいております。1号認定については、園と保護者との直接の契約となりますので、1号認定児童の保護者の方に希望調査を実施することになります。保護者へのニーズ調査等につきましては、市立幼保連携型認定こども園の新設第1弾となります令和7年度に実施する予定です。
12	再編計画全体で削減される経費(金額)、どのような子どもに関する施策に還元するのかを具体的に説明してください。年次計画を明確にしてください。	今年度より先行して、保育士確保のための補助金等について拡充を図っております。今後、再編によって削減される経費の還元先については、既存事業を拡大させるのか、新しいサービスを始めるのかなど、開始年度も含め、具体的には今後の検討課題となります。 なお教育・保育に関わる改革の効果額については、優先的に子育て・教育に再投資していくことについて、市長と教育長で意見が一致しており、その旨市議会でも表明をしています。現段階でどの分野にどの程度投資するかは、それぞれの時代の市民ニーズ、社会情勢を踏まえた予算案は、市議会での承認が必要になるため、現段階でお示しすることは難しいとの認識です。
13	再編方針7頁(図3)、8頁(図5)市の財政負担「歳出」に対する「歳入額」を教えてください。	再編方針7頁(図3)、8頁(図5)に示している市の財政負担は、一般財源(自治体の判断で自由に使えるお金)の額を示したものですので、この中に歳入は含まれていません。
14	外①(府営岸和田大町住宅跡地)、外②(徳松池・コロベ池埋立地)について、都市公園を活用して民間法人を誘致すれば、民間法人の土地取得費用の軽減、民間法人の参加意欲の向上など民間活用を進める手段とし、なぜ、誘致手段として利用しなかった理由を教えてください。また外①、外②を都市公園の活用に変更する事は、考えていますか。	本市では未入所児童を含む慢性的な待機児童が発生しており、その解消に向けて早急に取り組んでいく必要があることから、「外①(府営岸和田大町住宅跡地・令和6年4月予定)」「外②(徳松池・コロベ池埋立地・令和5年4月予定)」での民間認定こども園の誘致を目指すこととしています。 都市公園法の改正により一定の条件はあるものの、都市公園内に就学前施設を設置することが可能となりました。しかしながら都市公園内に設置するとすれば、関係機関との調整、公園利用者との調整も当然必要になってくることから、その調整には時間を要します。今回の候補地は、公有地であり、更地であること。また関係者との調整も比較的容易であったことから、早期の事業着手が可能であると判断し、当該地を決定したものです。なお外①、外②ともに既に事業に着手していますので、都市公園の活用は考えていません。
15	都市公園の活用は、市立施設でも活用できる仕組みになっています。再編計画において、老朽化している市立施設の建替に同一地域内や市立施設に近接した都市公園を活用する事は、考えていますか。考えない場合の理由について教えてください。	今回の再編は、教育・保育環境の充実を図ることを目的に、取り組んでいきたいと考えています。立地場所を検討する中で、関係機関との協議も踏まえ、相応しい場所があれば検討していきたいと考えています。
16	市民説明会での説明で、再編計画を実施していく場合、再編計画にかかる経費など市議会の議決を得る必要があると聞きました。 市議会での議決が必要となる場合、再編計画について、1つの案(市立保育所11、市立幼稚園23→市立認定こども園6、民間認定こども園8)を提示するのではなく、住民サービス、保育ニーズ、財政効果など、複数の案を提示して進めて欲しいです。 また地域・市民・保育施設の利用者の代表でもある市議会議員の皆さんからも再編案を提示してもらい決めて欲しいと思っています。 市民として、市や市議会議員の皆さんに複数案で議論をして欲しいため、提案です。	今回の再編方針は、前回の再編方針に対する市議会等での意見、議論の内容も踏まえ、市立認定こども園の設置を明記しました。今回の再編方針、個別計画【前期計画】(案)については、市議会での承認をいただき、今回の市民説明会を開催したところです。個別計画(案)を進めるにあたっては、市議会において議決を得る必要があります。 市・教育委員会として、最も望ましいと判断した計画案を取りまとめ、市議会や市民の皆様にお示しすることが、市長、教育長の責務であると考えます。そのため市立幼稚園、保育所の現状は元より、本市を取り巻く環境等、様々な観点を踏まえ、市長と教育長が協議し、取りまとめたものを市議会、市民の方に今回の個別計画(案)として提示させていただいたところです。 今後、市民の皆様から幅広くご意見をいただき、また市議会においてご審議いただくことで、より良い計画にしていきたいと考えています。